

小・中学校適正規模検討報告書

< 小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のために >

平成19年3月

山梨県小・中学校適正規模検討委員会

小・中学校適正規模検討報告書

< 小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のために >

目 次

はじめに	・・・ 1
山梨県の小・中学校規模や児童生徒数について	・・・ 2
(1) 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数の現状	
(2) 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数の将来推計	
(3) 山梨県の複式学級の現状と将来推計	
小規模校の教育環境の現状について	・・・ 4
小規模校のメリットとデメリット	
(1) 児童生徒への教育効果や学習環境の側面から	
(2) 児童生徒の人間関係や生活環境の側面から	
(3) 学校経営や学校運営の側面から	
望ましい学校・学級規模の在り方について	・・・ 6
(1) 児童生徒の学習場面において	
(2) 児童生徒の人間関係や部活動等の場面において	
(3) 学校経営や学校運営の場面において	
(4) 望ましい学校・学級規模	
望ましい学校・学級規模の実現のために	・・・ 11
(1) 通学区域の広域化	
(2) 保護者や地域住民の理解と協力	
(3) 児童生徒への配慮	
資 料 編	
本県小学校の学校規模の現状	
本県中学校の学校規模の現状	
本県小・中学校の学校規模別（学級数別）分布	
本県小・中学校の児童生徒数の推移及び将来推計	
市町村別・年少（0～14歳）人口の将来推計	
本県小学校の学校規模の見通し	
本県中学校の学校規模の見通し	
検討委員会設置要綱	
審議経過	
検討委員名簿	

はじめに

県内の小・中学校の学校規模の現状は、全国的に見て全体的には、ほぼ平均的な水準にあるが、個々の学校をみると複式学級を有する学校も少なからず存在しており、今後、少子化の進行により、単級化ばかりでなく、複式学級の増加も見込まれる。

いうまでもなく、地域の学校の在り方は、その設置者である市町村がそれぞれの地域の実情を踏まえて主体的に判断するものであるが、市町村合併の進行により、通学区域の見直しや複式学級の解消など、学校を取り巻く環境の変化への対応が求められている。

本県においては、市町村合併が進むなかで、幾つかの市町村で、少子化や学校の小規模化を踏まえた対応について、検討がなされてきている。他県でも、地域の実情に応じて、小・中学校の適正規模・適正配置について取り組まれている。

こうしたことから、小・中学校適正規模検討委員会を設置し、学校や学級を組織する集団として望ましい学校・学級規模について検討を進め、その結果を小・中学校の適正規模化に向けた取組の参考資料としてまとめることとした。

また、通学距離や通学時間、児童生徒の安全を考慮したり、地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう配慮するなど、望ましい教育環境の実現のための配慮事項等も併せて示していく。

具体的な視点として、望ましい学校・学級規模について、教育効果や学習環境、人間関係や生活環境、学校経営や学校運営の側面から提示する。

児童生徒への教育効果の側面から

- ・児童生徒の学習場面（小集団を活用した学習、理科・体育・音楽等の授業）において望ましい学校・学級規模の在り方

学習環境・教育条件の側面から

- ・児童生徒の人間関係や教科外活動（児童生徒同士の間関係、運動会や学園祭、児童会や生徒会活動、クラブ活動や部活動）において望ましい学校・学級規模の在り方

学校経営や学校運営の側面から

- ・学校の危機管理
- ・校内研修や学級経営
- ・教職員の配置数

山梨県の小・中学校規模や児童生徒数について

(1) 山梨県の小・中学校規模や児童生徒数の現状について

本県小・中学校の学校規模の状況

< 小学校 >

小学校については、平成18年5月1日現在では、52,016人の児童数だが、10年前の平成8年と比べると6,800人余り減少している。[資料編 p 4]

学級数別では、6学級(単級)以下の学校が100校あり、48.3%と約半数を占めている。その内、複式学級ないし児童のいない学年のある5学級以下の学校が28校ある。[資料編 p 1]

また、児童数別では、1学級の児童数が20人以下の学校が、20.1%と全体の約五分の一である。[資料編 p 1]

< 中学校 >

中学校については、小学校児童の減少の動きが、3年ずれて進行することになる。10年前の平成8年と比べると4,500人ほど減少している。[資料編 p 2]

学級数別では、3学級(単級)以下の学校が25校あり、26%と約四分の一ある。

[資料編 p 2]

また、生徒数別では、1学級の生徒数が20人以下の学校が、6.9%ある。

[資料編 p 2]

本県では独自の施策により、中学校の複式学級は解消するように教職員の配置を行なっているが、国の基準による複式学級の対象校が、平成18年度で3校ある。

(2) 山梨県の小中学校規模や児童生徒数の将来推計について

本県の公立小・中学校の児童生徒数の推移

< 小学校 >

今後の推移を見ると、平成18年度から平成23年度までは、毎年2%程度の減少が見込まれるが、この2%という減少率は、1年当たり小学生約千人の児童が減少することになる。[資料編 p 4]

さらに、平成23年度から平成24年度の減少率は、2倍の4%の減少が見られる。

< 中学校 >

平成18年度から平成23年度までは、ほぼ横ばいに推移していくことが見込まれる。[資料編 p 4]

平成23年度から平成24年度にかけては1.7%、658人が減少すると予想されており、さらに減少傾向が強まってくるものと考えられる。

児童生徒数別の学級数の推計

< 小学校 >

平成18年度では、6学級(単級)以下の学校が100校あり、そのうち複式学級ないし児童のいない学年のある5学級以下の学校が28校ある。[資料編 p 1]

今後、このままの学校数と仮定すると、平成24年度には、この5学級以下の学校が、県下の5分の1に当たる43校に増加すると予想される。[資料編 p 5]

また、小学校の児童数が減少するのに伴い、1学級20人以下の学級が、平成18年度では406学級に対し、平成24年度には444学級と増加していくことが予想される。[資料編 p 5]

現状の小学校数のまま推移すると、1学級10人以下の学級が、平成18年度では168学級に対し、平成24年度には209学級と増加していくことが予想され、複式学級の対象校も増加することが考えられる。[資料編 p 5]

< 中学校 >

平成18年度の学級数について、3学級以下の学校が、25校あるが、仮に学校数が平成18年度と同数とすると、平成24年度には、30校となることが予想される。

[資料編 p 6]

また、1学級10人以下の学級数は、平成18年には21学級であるが、現状で推移した場合、平成24年には31学級と増加することが予想される。 [資料編 p 6]

(3) 山梨県の複式学級の現状と将来推計について

小・中学校における複式学級の状況

小学校の複式学級を実施する場合の基準だが、1年生については、国では、隣り合う学年、8人以下が対象であるが、本県は独自に、複式による授業の困難な1年生の複式学級は行わないこととして教職員を配置している。

2年生以上については、国では16人以下をもって複式としているが、本県では独自に12人以下として、県独自で教職員を配置して緩和している。また、例えば、3年生と5年生との複式学級のように、発達段階への配慮が困難となる飛び級での複式はしないようにしている。

平成18年度には、43学級・26校での複式学級があるが、このままの小学校の状況下では、平成24年には、61学級・38校が、複式学級の対象校となることが予想される。[資料編 p 5]

あくまでも本県独自の緩和基準での計算であり、国の基準を適応するともっと多くの学校での複式学級（少人数学級）が発生することになる。

また、中学校については、本県は独自の施策により、複式は解消するように教職員の配置を行なっているが、隣り合う学年、8人以下とする国の基準によると、複式学級の対象校が、平成18年度で3校あり、平成24年には、4校となることが予想される。

小規模小・中学校の教育環境の現状について

小規模小・中学校のメリットとデメリット

(1) 児童生徒への教育効果や学習環境の側面から

児童生徒への教育効果や学習環境の側面から考えると、メリットとしては、個に応じたきめ細かな指導ができることなどが挙げられる。デメリットとしては、多様な考えや意見を出し合い互いに学び合う側面が弱く、集団生活における社会性の醸成が図りにくいことなどが挙げられる。

(2) 児童生徒の人間関係や生活環境の側面から

児童生徒の人間関係や生活環境の側面から考えると、メリットとしては、個々の特性を把握しやすく、人間関係が深まりやすいことなどが挙げられる。デメリットとしては、人間関係が固定化しやすく、幅広い人間関係づくりが図りにくいことなどが挙げられる。

(3) 学校経営や運営の側面から

学校経営や運営の側面から考えると、メリットとしては、教職員が児童生徒の個性や課題について共通理解を図りながら運営できることなどが挙げられる。デメリットとしては、教職員数が限られるため、効果的・弾力的な学校経営が図りにくいことなどが挙げられる。

< 具体的内容 >

場面	メリット	デメリット
(1) 教育効果や学習環境	<p>< 教育効果 > 学習指導等において、個に応じたきめ細かな指導ができる。また、個別指導や補習指導もやりやすい。</p> <p>個々の生徒の課題にあった授業や活動を仕組むことができる。</p> <p>授業や運動会、文化祭、学芸会などの学校行事でも児童生徒の活躍する場を多く設定できる。</p> <p>全校で行う行事や学習が柔軟に機動的に実施できる。</p>	<p>< 教育効果 > 互いの力が分かっているので児童生徒同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れる。</p> <p>集団活動の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい。</p> <p>児童生徒同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。</p> <p>問題解決的な学習で多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合う側面が弱い。</p>
	<p>< 学習環境 > 教材教具が個別にも準備できる環境にあり、実験など体験を通した学習環境を整えることができる。</p> <p>学校行事、環境整備等にPTAや地域住民の協力体制が得やすい。</p>	<p>< 学習環境 > 音楽、体育、総合的な学習の時間などの指導で、効果的な集団活動が図りにくい。</p> <p>環境整備等、教職員の人数が少ないことにより、日常管理が手不足になりがちである。</p>

場面	メリット	デメリット
(2) 人間関係や生活環境	<p>< 人間関係 > 子ども，教師，保護者を含めて，お互いが良く知って，より深い結びつきができる。全教職員が全校の一人一人の特性や家庭環境などを把握しやすく，指導が行き届く。上級生や下級生との人間関係が深まるので，休み時間や放課後，清掃活動など異年齢間での活動が多く，また，児童生徒間で教え合ったり助け合ったりすることができる。</p> <p>-----</p> <p>< 生活環境 > 一人一人の出番があり，責任をもって当番等の仕事を行うことができる。豊かな自然体験活動ができる。</p>	<p>< 人間関係 > クラス替えなどがなく，人間関係が固定化されるので，人との関わりのなかで多様なものの見方，考え方に触れる機会が少ない。教師に依存する傾向が強くなりやすく，社会性が育ちにくい面がある。また，特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きい。固定的な人間関係により，一度関係が悪くなると改善が難しい状況が出てくる。</p> <p>-----</p> <p>< 生活環境 > 少人数では，リーダーを得にくかったり，固定化される傾向がある。親のつながりが，児童生徒同士のつながりに影響を与える面も見られる。</p>
(3) 学校経営や学校運営	<p>< 学校経営 > 児童生徒一人一人の個性や課題について教職員が知り，共通理解をしながら指導にあたる体制が作りやすい。家庭や地域の支援を得やすいので，地域の力を生かす学校経営を進めやすい。</p> <p>-----</p> <p>< 学校運営 > 教職員の共通理解が得やすく，臨機応変に対応することができる。小回りがきくのでボランティア活動，勤労体験活動等，体験的活動を通しての教育がやりやすい。教職員の学校運営への参画意識が高くなる。また，責任分野が明確で徹底しやすい。</p>	<p>< 学校経営 > 教職員数が限られるため，効果的・弾力的な学校経営を行う上で，人数的な制限がある。学校経営において，物事を多面的に捉える論議がされにくいことがある。</p> <p>-----</p> <p>< 学校運営 > 校外学習の付添や危機管理が手薄である。複式学級担任は2学年分の教材研究をしなければならないなど負担が大きい。また教科によっては複式授業での学習展開が難しいものもあり苦心している。教職員数が少ないため出張等に苦心している。また，通常の職務以外の仕事を分担しないと学校運営が難しい。</p>
その他	<p>コンピュータや図書室など比較的自由に活用することができる。学校生活全般にわたり，児童生徒一人一人に全教職員が関わりながら指導することができる。</p>	<p>校外学習等でバスを利用するにも，卒業アルバムを作成するにも単価が高くなり，保護者負担が大きくなる。小規模がゆえに，現状の学級編制や教職員配置の基準や規定では，子ども・教師・保護者にとって効率的な教育活動に困難をきたす側面がある。</p>

望ましい学校・学級規模の在り方について

(1) 児童生徒の学習場面において

小規模小・中学校のメリットとしては、個に応じたきめ細かな指導ができることが挙げられる。デメリットとしては、多様な考えや意見を出し合い互いに学び合う側面が弱くなることが挙げられる。

児童生徒の学習場面における望ましい学校・学級規模を考えると、意見交換や学び合い、共同作業や共同思考等、小集団を活用した学習の展開や、体育・音楽等、集団で協議や演奏等の教育活動を行う際の教育効果に配慮した規模が望ましいと考える。

また、複式学級の指導については、学年をまたぐ指導は発達段階や系統性の面からも難しく、これを解消する規模が望ましいと考える。

(2) 児童生徒の人間関係や教科外活動の場面において

小規模小・中学校のメリットとしては、児童生徒個々の特性が把握しやすいことや人間関係が深まるなどのメリットが挙げられる。デメリットとしては、人間関係の固定化や集団生活における社会性の醸成が図りにくいことが挙げられる。

児童生徒の人間関係や教科外活動の場面における望ましい学校・学級規模を考えると、人間関係の固定化や序列化に配慮し、クラス替えのできる規模が望ましいと考える。

また、児童会活動や生徒会活動・部活動等、集団活動の場での教育効果が期待できるような規模が望ましいと考える。

(3) 学校経営や学校運営の場面において

小規模小・中学校のメリットとしては、教職員が児童生徒の個性や課題について共通理解を図りながら運営できることなどが挙げられる。デメリットとしては、教職員同士の多様な論議ができにくいことなどが挙げられる。

学校経営や学校運営の場面から望ましい学校・学級規模を考えると、教職員同士の情報交換や実践交流の面から、また、安全管理や学級経営上の問題が生じたときの支援体制等からも、学年複数配置の可能な規模が望ましいと考える。

(4) 望ましい学校・学級規模

< 小学校における望ましい学校・学級規模 >

学校規模については、クラス替えの可能な12学級以上の規模が望ましい。

学校教育における集団での諸活動を効果的に行う観点から、学級規模については、20人程度以上の規模が望ましい。

適正規模化を進めても、実現が困難な場合においても、複式学級を解消できる規模が望ましい。

< 中学校における望ましい学校・学級規模 >

学校規模について、クラス替えの可能な6学級以上の規模が望ましい。

学校教育における集団での諸活動を効果的に行う観点から、学級規模について、20人程度以上の規模が望ましい。

< 具体的内容 >

学習場面において望ましいと考えられる学校・学級規模

(小学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
学年内での交換授業	学年内で交換授業を行うことにより、教員の専門性が生かせること、また、児童相互の人的な交流を図ることができることから、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
小集団を活用した学習	小集団での話し合い活動等において効果的とされる4～6人(5人程度前後)でグループを構成し、さらに意見の対立に終わらないグループ同士の意見交換が可能な3グループ以上の小集団により、学び合いや共同作業、共同思考等、様々な意見や考え方の交流を図ることができることから、学級15人程度以上の規模が望ましい。
理科や調べ学習等、実験や実習を伴う学習	小集団での実験や実習活動等において効果的とされる4～6人(5人程度前後)でグループを構成し、3グループ以上により、実験や実習の結果について意見交換を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。

学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
体育の授業	教育課程に位置付けられているサッカー等の集団球技2チームのできる人数により、スポーツ文化を児童に指導することができる、学級20人程度以上の規模が望ましい。
音楽の授業	合唱指導に際し、二部合唱を構成しうる人数により、音の響き合いを感じさせながら指導することができる規模、また、合奏についても、様々な音色の楽器の構成による指導が可能な人数が望ましい。

(中学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
授業形態の多様化及び 選択授業	学年2クラス以上の編制により、授業形態が多様化し、指導の工夫が可能となり、また、選択教科の開設数に幅ができる。生徒相互の人的な交流を図ることができる、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
小集団を活用した学習	小集団での話し合い活動等において効果的とされる4～6人(5人程度前後)でグループを構成し、さらに意見の対立に終わらないグループ同士の意見交換が可能な3グループ以上の小集団により、学び合いや共同作業、共同思考等、様々な意見や考え方の交流を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。
理科や調べ学習等、 実験や実習を伴う学習	小集団での実験や実習活動等において効果的とされる4～6人(5人程度前後)でグループを構成し、実験や実習の結果について意見交換を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。
体育の授業	教育課程に位置付けられているサッカー等の集団球技2チームのできる人数により、スポーツ文化を生徒に指導することができる、学級20人程度以上の規模が望ましい。
音楽の授業	合唱指導に際し、二部及び三部合唱を構成しうる人数により、音の響き合いを感じさせながら指導することができる規模、また、合奏についても、様々な音色の楽器の構成による指導が可能な人数が望ましい。

人間関係や教科外活動の場面において望ましいと考えられる学校・学級規模

(小学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
学校生活全般	単級は人間関係の固定化や序列化につながるおそれがある。クラス替えによってそれらの解消を図ることができる。クラス替えが可能な人数が望ましい。
運動会	運動会の取組において、紅白対抗のできる人数編制により、縦割り集団活動に取り組むことができる、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。

学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
児童会活動及び 自治的諸活動	児童会，学級会，委員会活動，クラブ活動等，それぞれの役員があまり重ならない規模，また，6年生のほとんどが児童会役員になってしまうのを避ける，学級20人程度以上の規模が望ましい。
学級活動	4～6人（5人前後程度）の班編成で3班以上で，班替えによる学級活動の活発化が可能な，学級15人程度以上の規模が望ましい。
文化活動等	合唱・合奏や演劇発表等，学級集団としての教育効果が期待できる規模が望ましい。
委員会活動及び クラブ活動	委員会活動やクラブ活動の選択ができる人数が望ましい。また，クラブ活動においては，チームで対抗試合ができる規模が望ましい。 （例：サッカー 22人程度以上，バスケット 10人程度以上，バレーボール 12人程度以上）

（ 中学校 ）

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
学校生活全般	単級は人間関係の固定化や序列化につながるおそれがある。クラス替えによってそれらの解消を図ることができる。クラス替えが可能な人数が望ましい。
学園祭	学年対抗，縦割り対抗など目標をもって取り組み，対抗意識も出て，動機付けを高めることが可能な人数，学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
学 級 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
生徒会活動	生徒会と学級役員，それぞれの役員があまり重ならない，学級20人程度以上の規模が望ましい。
学級活動	4～6人（5人程度前後）の班編成で3班以上あれば，班替えによる学級活動の活発化が可能であり，学級15人程度以上の規模が望ましい。
文化活動等	合唱・合奏や演劇発表等，学級集団としての教育効果が期待できる規模が望ましい。
委員会活動及び 部活動	委員会活動や部活動の選択ができる人数。部活動については，試合に出場可能であり，部内で模擬試合ができる人数。また，生徒の希望を取り入れる観点からも必要な人数であることが望ましい。 （例：サッカー 22人程度以上，バスケット 10人程度以上，バレーボール 12人程度以上）

学校経営・学校運営等において望ましいと考えられる学校・学級規模

(小学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
危機管理	緊急事態や学級経営上の問題が生じた場合の支援体制がとれる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
校内研修及び学級経営	同学年の教員同士の学び合い，高め合い，情報交換が可能で，互いの考えを深め合い，実践を交流することができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
教職員配置	学年内の交換授業等が可能であり，教員の専門性を生かすことができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。

(中学校)

学 校 規 模	
想定される場面	望ましいと考えられる規模
危機管理	緊急事態や学級経営上の問題が生じた場合の支援体制がとれる。学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
校内研修及び学級経営	同学年の教員同士の学び合い，高め合い，情報交換が可能で，互いの考えを深め合い，実践を交流することができる，学年2人以上の教員配置の可能な規模が望ましい。
教職員配置	各教科の有免許教員の配置により，教科の専門性を生かすことができる，各教科の有免許教員（9人）を配置可能な規模が望ましい。

望ましい学校・学級規模の実現のために

望ましい教育環境を実現していく上で、小・中学校の適正規模化が図られることが望まれるが、その際、設置者である市町村は、それぞれの地域の実情を踏まえながら、以下の点に十分配慮した対応が必要であると考えます。

(1) 通学区域の広域化

小・中学校の適正規模化に伴い、児童生徒の通学区域が広がることも考えられる。通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響を十分検討し、配慮することが必要である。

(2) 保護者や地域住民の理解と協力

小・中学校の望ましい規模の実現を図る上で、学校のもつ地域的意義等をも考えて、保護者をはじめ十分に地域住民の理解と協力を得て行うように努めることが必要である。

(3) 児童生徒への配慮

適正規模化にあたって、児童生徒はそれまでの人間関係に加えて、新たな人間関係づくりに取り組むことが求められる。

また、学習環境の変化への対応もあり、学校生活に戸惑うことも予想されるので、環境変化による不適應への円滑な対応を図り、児童生徒に対するきめ細かな指導が行き届くよう、配慮する必要がある。

小・中学校適正規模検討報告書

資 料 編

本県小学校の学校規模の現状	・・・ 1
本県中学校の学校規模の現状	・・・ 2
本県小・中学校の学校規模別（学級数別）分布	・・・ 3
本県小・中学校の児童生徒数の推移及び将来推計	・・・ 4
市町村別・年少（0～14歳）人口の将来推計	・・・ 4
本県小学校の学校規模の見通し	・・・ 5
本県中学校の学校規模の見通し	・・・ 6
検討委員会設置要綱	・・・ 7
審議経過	・・・ 8
検討委員名簿	・・・ 9

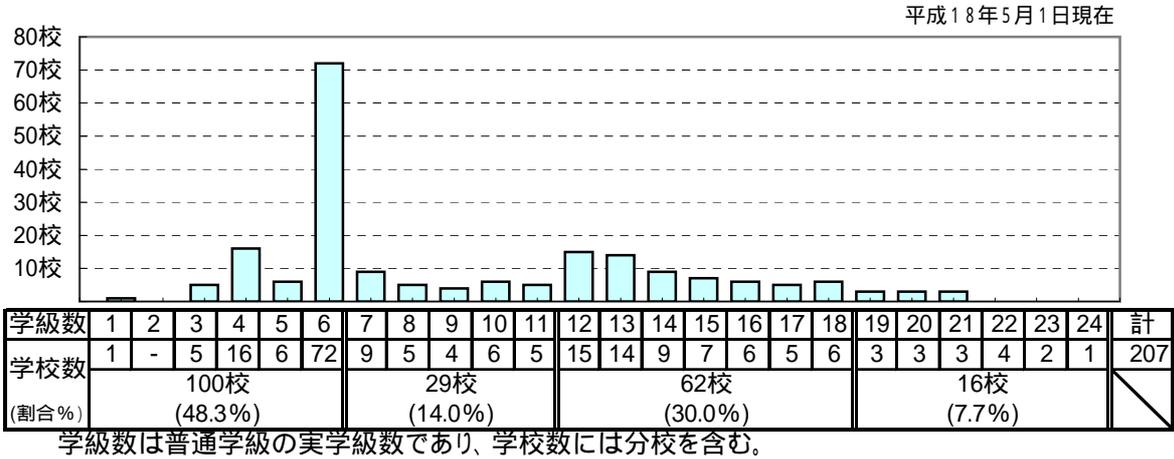
平成19年3月

山梨県小・中学校適正規模検討委員会

本県小中学校の学校規模の現状

小学校

[学級数別の学校数]



[児童・生徒数別の学級数]

平成18年5月1日現在

学年	1学級あたりの児童数				〔学級数全体に占める児童数別学級数割合 (単位:%)〕			
	1~10人	11~20人	21~30人	31人以上	1-10人	11-20人	21-30人	31-40人
1年生	37 学級	47 学級	252 学級	26 学級	10.2	13.0	69.6	7.2
2年生	38 学級	46 学級	245 学級	34 学級	10.5	12.7	67.5	9.4
3年生	14 学級	31 学級	126 学級	132 学級	4.6	10.2	41.6	43.6
4年生	35 学級	38 学級	121 学級	138 学級	10.5	11.4	36.4	41.6
5年生	18 学級	41 学級	121 学級	136 学級	5.7	13.0	38.3	43.0
6年生	26 学級	35 学級	144 学級	135 学級	7.6	10.3	42.4	39.7
全学年	168 学級	238 学級	1,009 学級	601 学級	8.3	11.8	50.0	29.8

学級数は普通学級の実学級数であり、学校数には分校を含む。

[他の都道府県との比較]

	学校数	学校総数に占める割合	全国との比較	
			学校総数に占める割合 (全国平均)	本県の位置
1から6学級	68	32.4%	25.8%	26番目
7から11学級	55	26.2%	23.5%	24番目
12学級以上	87	41.4%	50.6%	23番目
計	210	-	-	-

平成18年度学校基本調査(H18.5.1現在)による。

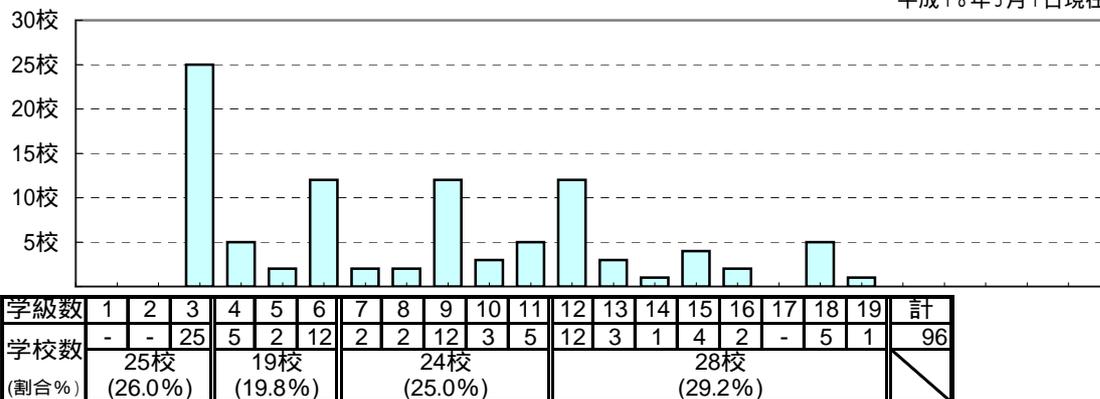
学級数は普通学級及び特殊学級の計であり、学校数は本校及び分校の計で、休校中のものを含まない。

「本県の位置」は、都道府県ごとの学校総数に占める割合を昇順に並べた場合の本県の順位

中 学 校

[学級数別の学校数]

平成18年5月1日現在



学級数は普通学級の実学級数であり、学校数には分校を含む。

[児童・生徒数別の学級数]

平成18年5月1日現在

[学級数全体に占める生徒数別学級数割合 (単位:%)]

学年	1学級あたりの生徒数				[学級数全体に占める生徒数別学級数割合 (単位:%)]		
	1～10人	11～20人	21～30人	31人以上	11-20人	21-30人	31-40人
1年生	7 学級	11 学級	42 学級	201 学級	2.7	4.2	16.1
2年生	8 学級	13 学級	52 学級	195 学級	3.0	4.9	19.4
3年生	6 学級	10 学級	65 学級	188 学級	2.2	3.7	24.2
全学年	21 学級	34 学級	159 学級	584 学級	2.6	4.3	19.9

学級数は普通学級の実学級数であり、学校数には分校を含む。

[他の都道府県との比較]

	学校数	学校総数に占める割合	全国との比較	
			学校総数に占める割合 (全国平均)	本県の位置
1から 3学級	22	22.4%	13.0%	38番目
4から 5学級	12	12.2%	9.2%	32番目
6から 8学級	13	13.3%	16.3%	8番目
9から11学級	19	19.4%	17.2%	37番目
12学級以上	32	32.7%	44.3%	14番目
計	98	-	-	-

平成18年度学校基本調査(H18.5.1現在)による。

学級数は普通学級及び特殊学級の計であり、学校数は本校及び分校の計で、休校中のものを含まない。「本県の位置」は、都道府県ごとの学校総数に占める割合を昇順に並べた場合の本県の順位

県内公立小学校の学校規模(学級数別)の状況

[小学校]

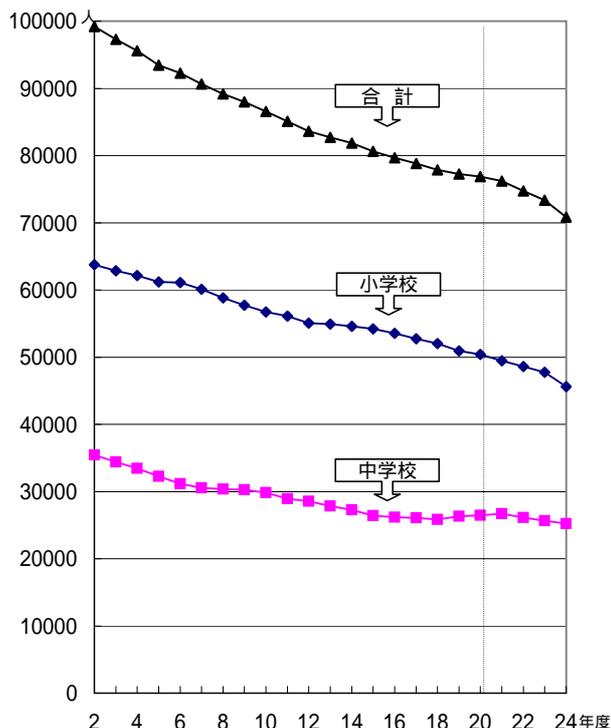


[中学校]



本県小・中学校の児童・生徒数の推移及び将来推計

平成年度	小学校		中学校		計	
	対H18増減		対H18増減		対H18増減	
2年度	63,757	11,741	35,431	9,570	99,188	21,311
3年度	62,860	10,844	34,411	8,550	97,271	19,394
4年度	62,133	10,117	33,462	7,601	95,595	17,718
5年度	61,165	9,149	32,265	6,404	93,430	15,553
6年度	61,077	9,061	31,159	5,298	92,236	14,359
7年度	60,086	8,070	30,549	4,688	90,635	12,758
8年度	58,814	6,798	30,338	4,477	89,152	11,275
9年度	57,699	5,683	30,281	4,420	87,980	10,103
10年度	56,733	4,717	29,821	3,960	86,554	8,677
11年度	56,115	4,099	28,949	3,088	85,064	7,187
12年度	55,038	3,022	28,551	2,690	83,589	5,712
13年度	54,899	2,883	27,822	1,961	82,721	4,844
14年度	54,584	2,568	27,268	1,407	81,852	3,975
15年度	54,224	2,208	26,392	531	80,616	2,739
16年度	53,528	1,512	26,153	292	79,681	1,804
17年度	52,732	716	26,058	197	78,790	913
18年度	52,016	-	25,861	-	77,877	-
19年度	50,942	1,074	26,314	453	77,256	621
20年度	50,382	1,634	26,470	609	76,852	1,025
21年度	49,472	2,544	26,707	846	76,179	1,698
22年度	48,586	3,430	26,119	258	74,705	3,172
23年度	47,721	4,295	25,642	219	73,363	4,514
24年度	45,611	6,405	25,203	658	70,814	7,063



児童生徒数・学級数は、特殊学級を含む全ての数
 平成18年度までは学校基本調査結果(各年度5月1日現在)
 平成19年度以降の数値は各市町村教育委員会の推計値を集計したもの

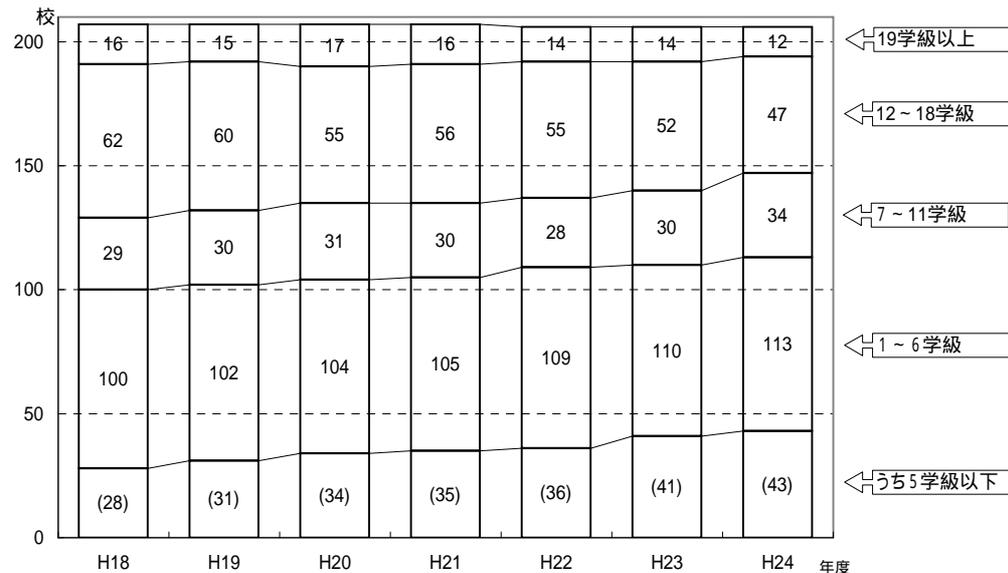
市町村別・年少(0～14歳)人口の将来推計

	2000年 (平成12年)		2005年 (平成17年)	2015年 (平成27年)	
		(2005年対比)			(2005年対比)
県計	137,594	(7.8%)	127,627	116,430	(8.8%)
甲府市	27,797	(5.7%)	26,306	21,385	(18.7%)
富士吉田市	9,310	(12.8%)	8,250	7,198	(12.8%)
都留市	5,510	(10.0%)	5,011	4,737	(5.5%)
山梨市	6,032	(10.6%)	5,454	5,219	(4.3%)
大月市	4,708	(23.3%)	3,817	3,199	(16.2%)
韮崎市	5,528	(7.5%)	5,141	4,838	(5.9%)
南アルプス市	12,282	(2.6%)	11,970	11,542	(3.6%)
北杜市	6,860	(10.8%)	6,189	5,186	(16.2%)
甲斐市	12,092	(2.5%)	11,799	12,264	(3.9%)
笛吹市	11,366	(3.6%)	10,966	11,561	(5.4%)
上野原市	4,496	(21.0%)	3,717	3,151	(15.2%)
甲州市	5,500	(7.9%)	5,099	4,227	(17.1%)
中央市	5,531	(7.5%)	5,144	5,728	(11.4%)
市川三郷町	2,483	(10.3%)	2,251	1,625	(27.8%)
増穂町	2,002	(8.3%)	1,848	1,560	(15.6%)
鯉沢町	650	(9.8%)	592	473	(20.1%)
早川町	127	(15.5%)	110	75	(31.8%)
身延町	2,195	(32.5%)	1,656	1,222	(26.2%)
南部町	1,481	(26.7%)	1,169	944	(19.2%)
昭和町	2,789	(4.5%)	2,919	2,923	(0.1%)
道志村	331	(31.3%)	252	224	(11.1%)
西桂町	913	(5.5%)	865	713	(17.6%)
忍野村	1,582	(9.3%)	1,448	1,247	(13.9%)
山中湖村	934	(14.6%)	815	630	(22.7%)
鳴沢村	499	(5.3%)	474	459	(3.2%)
富士河口湖町	4,367	(4.5%)	4,178	3,969	(5.0%)
小菅村	150	(21.0%)	124	87	(29.8%)
丹波山村	79	(25.4%)	63	47	(25.4%)

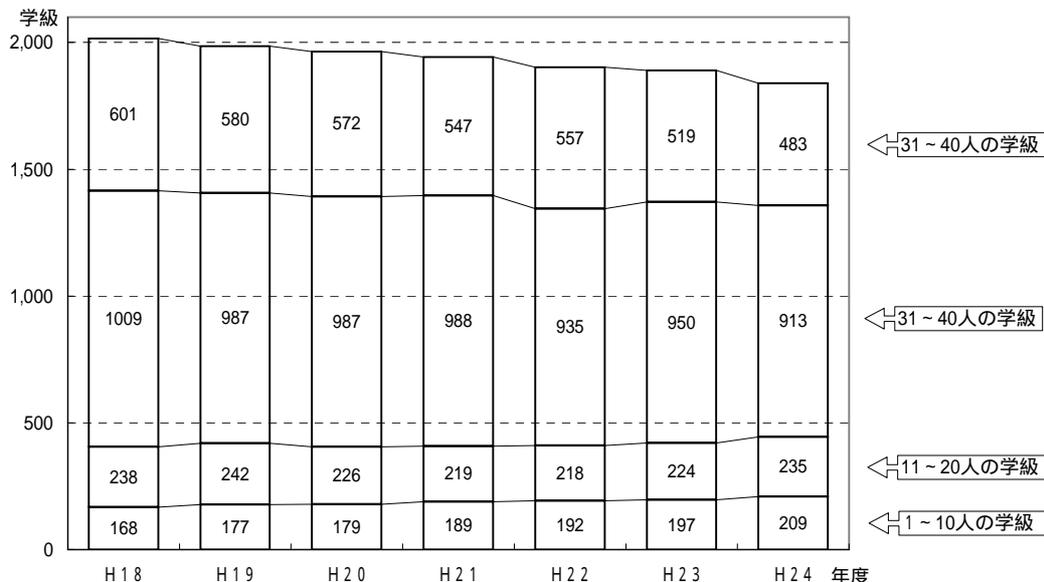
〔基礎データ〕 2000年・2005年... 各年10月1日現在における国勢調査結果による市町村別の年少人口
 2015年 国立社会保障・人口問題研究所の平成15年12月推計による市町村別年少人口
 いずれも平成19年3月現在の市町村に組み替えてある。(ただし、上九一色村については全体を富士河口湖町に算入)

本県小学校の学校規模の見通し

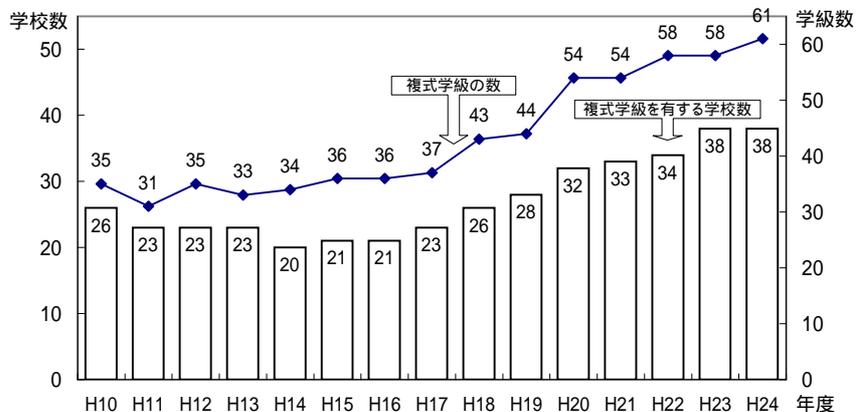
[学級数別の学校数の将来推計]



[児童数別の学級数の将来推計]



[複式学級数の推移及び将来推計]



複式学級の編制基準		
区分	山梨県の基準	国の標準
小学校	1年生を含む複式	引き続き2箇学年の児童数の計が8人以下の場合
	2年生以上の複式	隣り合う2箇学年の児童数の計が12人以下の場合
中学校	解消	引き続き2箇学年の生徒数の計が8人以下の場合

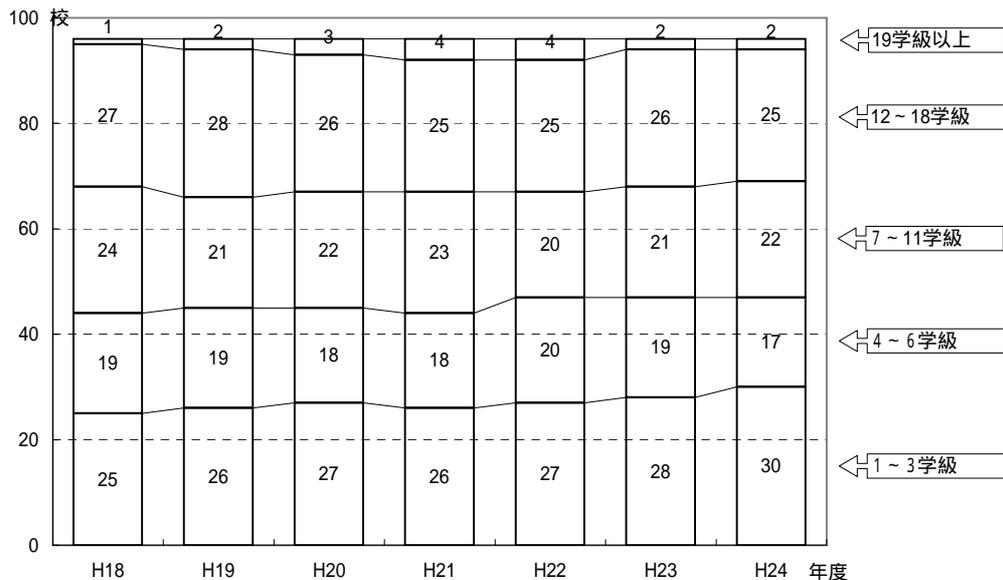
学校数には分校を含む。

学級数は、平成18年度は学校基本調査結果、平成19年度以降は市町村教育委員会の児童数見込みを基に試算したもの

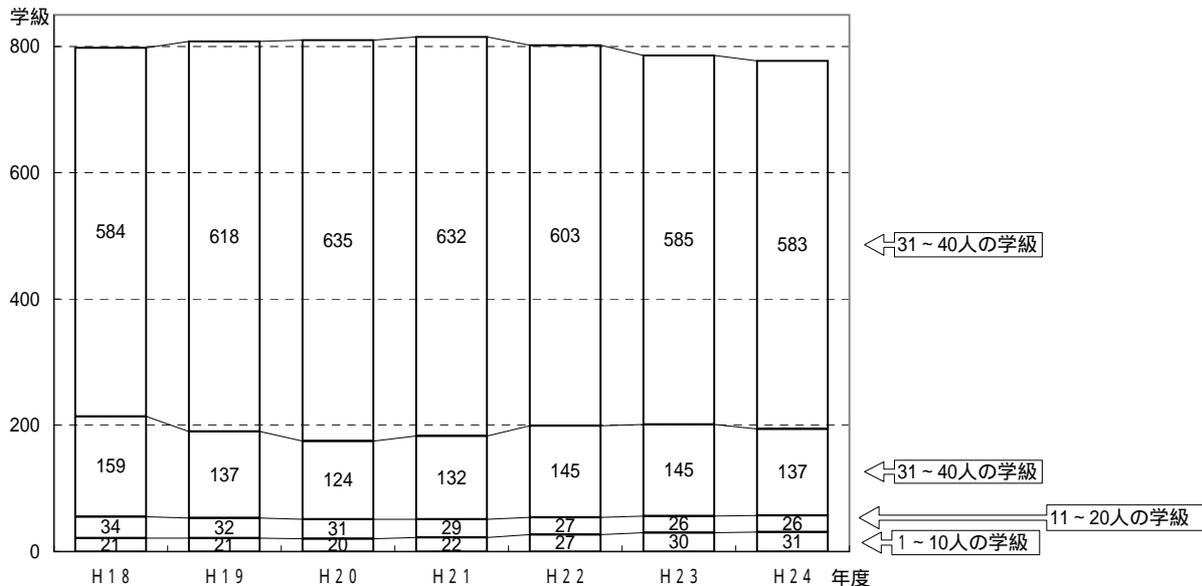
複式学級数は、平成18年度までは学校基本調査結果、平成19年度以降は各市町村教育委員会による児童数見込みを基に試算したもの

本県中学校の学校規模の見通し

[学級数別の学校数の将来推計]



[生徒数別の学級数の将来推計]



学校数には分校を含む。

学級数は、平成18年度は学校基本調査結果、平成19年度以降は市町村教育委員会の児童生徒数見込みを基に試算したもの

小・中学校適正規模検討委員会設置要綱

(小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のために)

山梨県教育委員会

1 (目的)

少子化や過疎化の進行により、県内の小・中学校の小規模化が進んでいくことが懸念されるなか、教育効果の面から、学級や学校を組織する集団として望ましい小・中学校の適正規模について検討し、その検討結果について取りまとめ、市町村教育委員会に提示していくことを目的とする。

2 (委員)

小・中学校適正規模検討委員会の委員(以下「委員」という。)は、学識経験者(1名)、市町村教育委員会関係者(4名)、学校関係者(4名)、保護者(2名)、事務局(2名)をもって構成する。

3 (任期)

委員の任期は、委嘱及び任命の日から平成19年3月末日までとする。

4 (委員長)

小・中学校適正規模検討委員会(以下「検討委員会」という。)に、委員長1名を置く。委員長は、委員の互選により選出する。委員長は、会務を掌理し、これを代表する。

5 (会議)

会議は必要に応じ山梨県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が招集する。概ね年間5回程度とし、報告書の作成をもって最終とする。

6 (ワーキンググループ)

検討委員会は、検討に際して基礎資料の収集等を行うとともに、検討テーマや視点を整理するため、ワーキンググループを置くこととする。

7 (ワーキンググループ構成員)

ワーキンググループは、義務教育課、総務課及び各教育事務所の職員をもって構成する。

8 (ワーキンググループ作業内容)

ワーキンググループは、検討委員会における検討に向け、学級・学校規模や児童生徒数の推移などの基礎資料を収集したり、検討テーマや視点に関わる学校現場の実情などについて調査し、検討委員会に報告する。

9 (謝金及び旅費)

県の規定により、謝金及び旅費を支給する。支給は、その都度の口座振込みとする。

審議経過

	計 画	内 容
平成十七年度	11月30日	第1回ワーキンググループ 本事業の趣旨について ワーキンググループの位置付けと作業内容について 今後の作業計画について
	1月31日	第2回ワーキンググループ 資料収集 ・他都道府県の統廃合の状況と関わり方 ・本県の市町村の統廃合に向けての動向 ・本県の児童生徒数の推移
	2月24日	第3回ワーキンググループ 資料整理
平成十八年度	5月31日(水)	第4回 ワーキンググループ ・経過・趣旨の確認 ・今後の作業計画 ・第1回検討委員会の持ち方 ・準備関係の打合せ
	7月18日(火)	第1回検討委員会 ・適正規模検討委員の委嘱 ・本事業の趣旨説明 ・全国的な児童生徒数の推移 ・本県の児童生徒数の推移 ・本県の複式学級の状況 ・今後の検討計画について(検討に必要な基礎データ等について)
	8月24日(木)	第5回 ワーキンググループ 第1回検討委員会の検討を受けての課題検討 第2回検討委員会の議題等について
	9月8日(金)	第2回検討委員会 ・小規模小・中学校のメリットとデメリットについて ・本県の小規模小・中学校の課題 ・教育効果, 学習環境, 教育条件の側面から ・デメリットの解消に向けて ・今後の検討計画について(検討に必要な基礎データ等について)
	10月17日(火)	第6回 ワーキンググループ 第2回検討委員会の検討を受けての課題検討 第3回検討委員会の議題等について
	11月6日(月)	第3回検討委員会 ・学校教育を進める上で望ましいと考えられる学校・学級規模について (教育効果, 学習環境, 教育条件の側面から)
	11月20日(月)	第7回 ワーキンググループ 第3回検討委員会の検討を受けての課題検討 第4回検討委員会の議題等について
	1月25日(木)	第4回検討委員会 ・学校教育を進める上で望ましいと考えられる学校・学級規模について (教育効果, 学習環境, 教育条件の側面から) ・望ましい教育環境を実現するために ・検討結果の整理の仕方と報告書のまとめ方について
	3月12日(月)	第8回 ワーキンググループ これまでの課題検討の整理 第5回検討委員会の持ち方・準備等の打合せ
	3月19日(月)	第5回検討委員会 ・検討結果の整理 ・報告書の作成

山梨県小・中学校適正規模検討委員

		職 名	氏 名	備 考
学識 経験者	1	山梨大学教育人間科学部長	堀 哲夫	
市町村 関係	2	市町村教育委員会連合会長	坂本 初男	(甲府市教育委員会)
	3	都市教育委員会教育長会長	富山 克彦	(都留市教育委員会)
	4	市町村教育委員会教育長	小清水 淳三	(北杜市教育委員会)
	5	"	芦原 正純	(笛吹市教育委員会)
学校 関係	6	山梨県公立小中学校校長会長	新津 晴夫	(南アルプス市立 若草中学校)
	7	山梨県公立小中学校教頭会長	望月 正宏	(身延町立下山中学校)
	8	山梨県県連合教育会長	竹川 和彦	(山梨市立牧丘第一小学校)
	9	山梨県へき地教育連盟会長	日野原 晴夫	(道志村立道志小学校)
保護 者 関係	10	山梨県PTA協議会長	滝口 晴夫	(富士吉田市立富士小学校)
	11	山梨県PTA協議会副会長	相田 美雪	(市川三郷町立上野小学校)
県 教委	12	山梨県教育委員会 総務課長	後藤 雅夫	(前総務課長 平出 亘)
	13	山梨県教育委員会 義務教育課長	杉原 廣	

「小・中学校適正規模検討報告書」

< 小規模小・中学校における望ましい教育環境確保のために >

平成 1 9 年 3 月発行

山梨県小・中学校適正規模検討委員会

山梨県教育委員会

【所在地】〒 400-8504 甲府市丸の内 1 - 6 - 1

【電 話】義務教育課 055-223-1764・1765

【F A X】 055-223-1759

【E-mail】gimukyo@pref.yamanashi.lg.jp